

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [日中動物衛生検疫協定の発効](#)

プレスリリース

## 日中動物衛生検疫協定の発効

ポスト

印刷

令和7年7月11日  
農林水産省

本日、日本産牛肉の中国向け輸出再開の前提となる日中動物衛生検疫協定が発効しました。

### 1.概要

7月11日（金曜日）、我が国政府は、中国政府から「動物の衛生及び検疫における協力に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定」（日中動物衛生検疫協定）の効力発生のために必要とされる同国の国内手続きの完了についての通告を受領しました。これにより、この協定は同日発効しました。

日中動物衛生検疫協定は、国境を越える動物疾病の管理における両国の協力強化を通じて、動物及び動物由来の製品の安全な取引を促進することを目的としています。

この協定は、日本産牛肉の対中輸出再開の前提となるものであり、今回の発効を踏まえ、早期再開に向けて、中国政府との間で関連の食品安全や放射性物質検査を含めた協議を引き続き推進していきます。

### 2.参考

外務省報道発表「日中動物衛生検疫協定の署名」

URL：[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_008052.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008052.html)（外部リンク）

### お問合せ先

#### 消費・安全局動物衛生課

担当者：松尾、三原

代表：03-3502-8111（内線4584）

ダイヤルイン：03-3502-8295

#### 輸出・国際局規制対策グループ

担当者：春名、渡邊

代表：03-3502-8111（内線3434）

ダイヤルイン：03-6744-1775

公式SNS



関連リンク集

農林水産省  
トップページへ

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

令和7年7月11日

会員各位

公益社団法人中央畜産会

会長 森山 裕

副会長 姫田 尚

### 中国との衛生検疫協定の発効へ

公益社団法人中央畜産会・会長 森山 裕は、7月11日午前、中国 何立峰（ハア・リーファン）副首相と大阪万博会場で会談され、動物衛生検疫協定の発効手続きを行うことで合意しました。同協定は2019年11月に日中両国で署名されましたがその発効手続きが進んでいませんでした。

この合意により、我が国のBSE発生後、2001年から、停止されていた中国への牛肉輸出は、同協定の発効により、牛肉輸出に関する検疫協議が加速化され、牛肉の中国への24年ぶりの速やかな輸出再開が期待されます。

本件につきまして、貴道府県の関係者の皆様に速やかにご通知願います。